

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

セレンディップ・ホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会決議において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) セレンディップ・ホールディングス株式会社（以下、当社という。）及びその子会社（以下、セレンディップグループという。）は、コンプライアンスの取組みに関わる基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、セレンディップグループの取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社内規範の遵守の確保を目的として制定した「セレンディップグループ行動規範」を率先垂範し遵守することを徹底する。
 - ロ) セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業経営に係する法令等の遵守と教育を行う。また、「内部通報者保護規程」を定め、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
 - ハ) 監査等委員及び内部監査室は、連携してコンプライアンス体制を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
- ニ) セレンディップグループは、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ) セレンディップグループの取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款・「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ロ) セレンディップグループの情報セキュリティについては、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、保有情報等の適切な活用・保全・運用を行う。

ハ) セレンディップグループの個人情報及び特定個人情報については、法令・「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) セレンディップグループの組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、「リスク管理規程」に基づき担当部署が行う。

ロ) セレンディップグループの各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制のもと、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

ハ) セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化・再発防止を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) セレンディップグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の目的・運営に係る事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を原則月1回開催し必要に応じて臨時開催する。

セレンディップグループの取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告し実績管理を行う。

ロ) セレンディップグループの取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

ハ) 取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

ニ) 使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

- ⑤ セレンディップグループの企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) セレンディップグループのグループ経営の基本原則に従い、「セレンディップグループ行動規範」を通じて、当社及びその子会社の独立性を尊重しつつ、高い倫理観をもって、セレンディップグループ全体の経営を推進する。
 - ロ) セレンディップグループの経営については、原則として当社から経営実務を積んだプロフェッショナル人材を取締役もしくは使用人としてグループ会社に派遣し、グループ会社の事業運営及び損失の危険の管理を行い、事業の適正を確保する。
 - ハ) セレンディップグループに関する諸手続及び管理体制については、「関係会社管理規程」に定め、セレンディップグループに関する業務の円滑化と管理の適正化を図る。セレンディップグループの管理を担当する部門は、経営管理本部とし、セレンディップグループが効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導し、必要と認めたときは、関係部門に管理指導を依頼することができる。
- ニ) セレンディップグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
 - ロ) 監査等委員会が指名する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ) セレンディップグループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員の求めに応じて会社の業務執行状況及び会計処理を報告および必要な情報提供を行う。
 - ロ) 常勤監査等委員は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
 - ハ) 内部監査室は、セレンディップグループにおける内部通報制度の運用状況を確認するとともに、監査等委員会に定期的に報告する。また、内部監査室は、セレンディップグループの監査等委員でない取締役に「セレンディップグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員会に直ちに報告する。
- ⑧ 監査等委員に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- セレンディップグループは、内部通報制度を通じた通報を含め、監査等委員に報告した者に対し、「内部通報者保護規程」を準用し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- セレンディップグループは、監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
 - ロ) 監査等委員会は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた「内部統制システム構築の基本方針」を定め業務の適正を確保するための体制を整備し、以下の取り組みを行っております。

- ① 当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、監査等委員も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。
- ② 監査等委員は、月1回の定時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを実施いたしました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及びその他使用人と対話を行い、その職務の執行状況を監査いたしました。
- ③ 内部監査室は、あらかじめ定めた監査計画に基づき、当社及び各子会社の監査を実施いたしました。
- ④ 監査の実効性を確保するため、監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、連携して監査を実施いたしました。
- ⑤ リスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンス教育の計画策定・指導、リスク情報の収集やリスクへの対応を審議いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,142,734	2,024,733	3,799,638	△104,892	6,862,214
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,147,520		4,147,520
自己株式の取得				△200,335	△200,335
自己株式の処分		172,513		27,758	200,272
新株の発行	20,890	20,877			41,768
新株の発行 (新株予約権の行使)	990	990			1,980
連結範囲の変動			△35		△35
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	21,880	194,381	4,147,485	△172,576	4,191,170
当連結会計年度末残高	1,164,615	2,219,115	7,947,123	△277,468	11,053,385

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	為替換算調整 勘	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首 残高	729,039	—	398,574	1,127,614	20,719	121,479	8,132,027
当連結会計年度 変動額							
親会社株主に帰属す る当期純利益							4,147,520
自己株式の取得							△200,335
自己株式の処分							200,272
新株の発行							41,768
新株の発行 (新株予約権の行使)							1,980
連結範囲の変動							△35
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	361,600	62,926	880,856	1,305,383	20,075	3,414,514	4,739,973
当連結会計年度変動額合 計	361,600	62,926	880,856	1,305,383	20,075	3,414,514	8,931,144
当連結会計年度末残 高	1,090,640	62,926	1,279,430	2,432,998	40,794	3,535,993	17,063,171

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

24社

主要な連結子会社名は、「事業報告1. 企業集団の現況(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社及び関連会社の状況」に記載のとおりであります。

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、セレンディップSPC2号株式会社を通じて、サーテックカリヤ・グループを株式取得により子会社化したため、それぞれを連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であった株式会社イワキ、エクセルホールディングス株式会社、株式会社エクセル製作所、株式会社エクセルエンジニアリング、株式会社エクセル・ロジスティクス及び株式会社トライシスは、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・非連結子会社の名称

3社

セレンディップSPC3号株式会社
セレンディップSPC4号株式会社
MINT Mobility Works India Pvt. Ltd.

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

③ 議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の名称等

- ・当該会社等の数
- ・当該会社等の名称

2社

株式会社T. K. Rホールディングス
株式会社T. K. R

- ・子会社としなかった理由 当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 日本ものづくり事業承継投資株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数 4社
- ・持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称
セレンディップSPC 3号株式会社
セレンディップSPC 4号株式会社
MINT Mobility Works India Pvt. Ltd.
DIPSOL MALAYSIA SDN. BHD
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称等

- ・当該会社等の数 2社
- ・当該会社等の名称 NSホールディングス株式会社
三河鑛産株式会社
- ・関連会社としなかった理由 当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd他 8社であり、決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

ロ. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ニ. 棚卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ、リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ、製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

ニ、受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる製品について、損失見込額を計上しております。

ホ、環境対策引当金

一部の連結子会社は、土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

ヘ、役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、モノづくり、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメントの各事業を展開し、製品製造及び販売、サービスの提供等を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

イ. モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売、試作品製作及び業務用美容器製造販売を行っており、自動車部品製造販売取引及び業務用美容器製造販売は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引及び試作品製作は、契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ. プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、

重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ハ. インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(退職給付見込額の期間帰属方法)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(小規模企業等における簡便法の採用)

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算

差額は損益として処理しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	890,149千円

当社グループは当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

ロ. 主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	97,064千円
有形固定資産	22,802,860千円
無形固定資産	984,755千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っており、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。モノづくり事業の事業資産グループにおいて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

ロ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込に基づく売上高と生産計画・人員計画等に基づく費用において、一定の仮定を設定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	765,028千円
建物及び構築物	2,130,415千円
土地	2,241,619千円
投資有価証券	2,803,457千円
保険積立金	22,910千円
計	7,963,431千円

(注) 上記の担保に供している資産のほか、連結計算書類上相殺消去されている連結子会社株式17,299,410千円を担保に供しております。

② 担保に係る債務

短期借入金	3,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,213,926千円
長期借入金	8,458,769千円
計	12,872,695千円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	25,039千円
売掛金	7,628,945千円
契約資産	890,553千円
計	8,544,538千円

(3) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に含まれています。契約負債の金額は、「連結注記表6. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(4) 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(5) 貸出コミットメント契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	8,520,000千円
借入実行残高	3,300,000千円
差引額	5,220,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	19,062,316株
------	-------------

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

305,600株

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年7カ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 営業投資有価証券及び投資有価証券	2,961,078千円	2,961,078千円	—千円
② 長期借入金	(17,034,056)	(16,928,623)	(△105,432)

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

5. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式 関係会社株式 非上場株式	93,707千円 76,804千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 株式	2,815,453	81,757	—	2,897,210
その他	—	63,867	—	63,867

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	16,928,623	—	16,928,623

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル2の時価に分

類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	計	
オートモーティブサプライヤー	44,862,956	—	—	44,862,956	44,862,956
試作品製作	2,314,584	—	—	2,314,584	2,314,584
F A装置製造	1,155,354	—	—	1,155,354	1,155,354
ビューティーテック	700,948	—	—	700,948	700,948
コンサルティング	—	771,455	—	771,455	771,455
エンジニア派遣・受託開発	—	1,217,010	—	1,217,010	1,217,010
投資・M&A関連	—	—	141,325	141,325	141,325
合計	49,033,843	1,988,465	141,325	51,163,634	51,163,634
一時点で移転される財及びサービス	47,876,915	1,552	—	47,878,468	47,878,468
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,156,927	1,986,913	141,325	3,285,166	3,285,166
合計	49,033,843	1,988,465	141,325	51,163,634	51,163,634

(注) 外部顧客に対する売上高を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,727,903千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	7,653,984
契約資産 (期首残高)	372,235
契約資産 (期末残高)	890,553
契約負債 (期首残高)	283,853
契約負債 (期末残高)	1,537,976

契約資産は、コンサルティング、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利ではありますが、対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、顧客への請求権の発生時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、プロ経営者派遣、自動車部品製造契約、専用自動機開発製造契約、試作品製作契約及び美容機器販売契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、249,292千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が518,318千円増加した主な理由は専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであり、契約負債が1,254,123千円増加した主な理由は、自動車部品製造契約における前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	741円96銭
(2) 1株当たりの当期純利益	227円28銭
(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益	222円30銭

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

当社は、2026年1月20日開催の取締役会において、当社を分割会社、当社100%出資の連結子会社であるセレンディップ・テクノロジー株式会社を承継会社とする会社分割を決議し、2026年4月1日に会社分割を行いました。

また、同日付で社名をアクストリア株式会社に商号変更しております。

(1) 会社分割の目的

「事業運営」と「経営統括」を明確に分離し、それぞれの機能を最適化するためであります。

当社は、DXコンサルティング事業の執行機能をセレンディップ・テクノロジーズへ集約し、事業投資会社としての役割に専念することを目的に、セレンディップ・テクノロジーズにおいては、これまで個別に管理・運営されていた事業を統合し、意思決定の迅速化と事業運営の一体管理の実現を目的として実施しております。

(2)会社分割日（効力発生日）

2026年4月1日

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割に該当し、セレンディップ・テクノロジーズにおいては会社法第784条第1項に定める略式分割に該当するため、当社およびセレンディップ・テクノロジーズの株主総会の承認を得ることなく実施しております。

(3)会社分割の方式

当社を分割会社とし、セレンディップ・テクノロジーズを承継会社とする吸収分割方式

(4)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理を実施しております。

9. その他の注記

企業結合に関する注記

・取得による企業結合

(サーテックカリヤ・グループ)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結、2025年7月1日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社サーテックカリヤ	東海化工機株式会社	Surteckariya Vietnam Co., Ltd.	PT. Surteckariya Indonesia	Surtec Philippines Inc.
事業の内容	めっき・表面処理加工	めっき設備の設計・製作・施工	東南アジアにおける金属めっき業	東南アジアにおける金属めっき業	東南アジアにおける金属めっき業

被取得企業の名称	Surtec & Suzuki Technology Mexicana, S. A. DE C. V.	Surteckariya (Thailand) Co., Ltd.	Surtec & Plamex Co., Ltd.
事業の内容	中南米における金属めっき業	東南アジアにおける金属めっき業	東南アジアにおける金属めっき業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ものづくり企業を中心に中堅・中小企業の経営の近代化と再成長を支援する事業投資会社であり、プロ経営者を派遣しハンズオン型の経営支援を行うことで、投資先企業がものづくりに専念できる環境を整備しております。また、当社グループは、自動車部品製造をはじめとして、ものづくりに関する開発・製造の幅広い知見を有しております。

この度当社が子会社化した株式会社サーテックカリヤは、金属の表面に耐熱・耐摩耗・防錆などの機能を付加する表面処理技術のパイオニアであり、自動車のエンジン、ブレーキ、空調部品といった安全性・信頼性が求められる部品への採用実績を多数有するなど、高機能部品の量産加工に強みを持った創業75年の歴史

をもつ会社です。

国内のめっき・表面処理業界では、1事業所あたりの平均売上高が十数億円程度とされる中で、同社の売上高は100億円超にのぼり、表面処理の機能性めっき分野におけるリーディング・カンパニーとしての地位を確立しています。

同社は、無電解ニッケルや亜鉛・銅などを用いた多様なめっき加工に加え、アルマイトなどのめっき以外の表面処理技術と生産設備を保有し、日本・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピン・メキシコなどに生産拠点を展開することで、グローバルに展開するメーカーに同社製品を安定供給できる体制を構築してきました。

また、製品ごとの仕様に応じた専用生産設備を自社グループ内で企画・製造する体制を持ち、短納期と高い生産性を両立する柔軟な設備開発力も同社の大きな特長です。

さらに、自動車の電動化が進展する中、同社は75年の歴史の中で培ったこうした強みと、長年にわたり築いてきた強固な顧客基盤を背景に、急速に需要が高まる電動コンプレッサー（EV・HVなど電動車の空調システムの部品）をはじめ、インバータ（電力を制御する装置）やバスバー（大容量の電流を流す部品）など電動車に不可欠な領域においても、メーカーと共同で先行開発に取り組むなど、脱炭素・電動化の潮流に沿った事業領域の拡大を進めております。

この度サーテックカリヤ・グループが当社グループに加わったことによる主なシナジー効果は以下の5点です。

- ・当社グループ会社と連携した既存の取引先以外の車載電装メーカーや自動車メーカーなどへの拡販
- ・当社グループ会社と連携した日系自動車メーカー以外の海外自動車メーカーの新規開拓
- ・当社グループ会社と連携した金属加工と表面処理加工のパッケージ提案による拡販
- ・当社および当社グループ会社と連携したM&Aを含む事業投資を通じた生産拠点の拡充
- ・当社グループと連携した自動化・省人化の推進による生産性の向上

(3) 企業結合日

2025年7月1日（みなし取得日2025年9月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のセレンディップSPC2号株式会社が現金を対価として株式取得を行ったことによります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

内国法人：2025年10月1日から2026年3月31日まで

外国法人：2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,000,060千円
取得原価		6,000,060

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用及びデューデリジェンス費用等 295,851千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額 3,068,987千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

・ 共通支配下の取引等

(佐藤工業株式会社・株式会社イワキの合併)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である佐藤工業株式会社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社イワキを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

連結子会社の吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア. 結合企業(存続会社)

企業の名称：佐藤工業株式会社

事業の内容：自動車精密部品製造

イ. 被結合企業(消滅会社)

企業の名称：株式会社イワキ

事業の内容：自動車金属部品製造（プレス・溶接加工）

(2) 企業結合の目的

両社の連携を強化し、経営の生産性の向上、売上の増加、設備の効率的活用および設備投資の抑制、生産付随業務の共通化による費用の外部流出の削減、バックオフィスの共通化による経費の削減などのシナジーの発揮を加速させることを目的として、本吸収合併を実施することといたしました。

(3) 企業結合日(効力発生日)

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

佐藤工業株式会社を存続会社とし、株式会社イワキを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ユニクレア株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(エクセル・グループの合併)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエクセル・グループの国内5社について、エクセル株式会社を存続会社とし、エクセルホールディングス株式会社、株式会社エクセル製作所、株式会社エクセルエンジニアリング及び株式会社エクセル・ロジスティクスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年8月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

連結子会社の吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア. 結合企業(存続会社)

企業の名称：エクセル株式会社

事業の内容：自動車部品及び自動車用品の輸出入並びにその国内販売

イ. 被結合企業(消滅会社)

①企業の名称：エクセルホールディングス株式会社

事業の内容：関係会社の人事・総務・経理等業務の受託

②企業の名称：株式会社エクセル製作所

事業の内容：合成樹脂の製造及び加工、合成樹脂用金型機械の製造修理

③企業の名称：株式会社エクセルエンジニアリング

事業の内容：自動車用合成樹脂部品・金型治具に関する設計

④企業の名称：株式会社エクセル・ロジスティクス

事業の内容：商品の検査・保管及び管理業務

(2) 企業結合の目的

エクセル・グループのバックオフィスサポート機能であるエクセルホールディングス株式会社、販売・調達・海外サポート機能であるエクセル株式会社、製造を担う株式会社エクセル製作所を含めたエクセル国内5社全てを統合し事業運営を一体化することで、迅速な経営の意思決定を図り、機動的かつ効率的な製品の供給を実現することを目的として、本吸収合併を実施することといたしました。

(3) 企業結合日(効力発生日)

2025年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

エクセル株式会社を存続会社としエクセルホールディングス株式会社、株式会社エクセル製作所、株式会社エクセルエンジニアリング、株式会社エクセル・ロジスティクスを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

エクセル株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(三井屋工業株式会社・セレンディップSPC1号株式会社の株式交換)

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、当社の100%子会社である三井屋工業株式会社の株式を当社の100%子会社であるセレンディップSPC1号株式会社へ株式交換により移転することを決議し、2026年1月1日付にて実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア. 結合企業

企業の名称：セレンディップSPC1号株式会社

事業の内容：経営コンサル及び投資事業

イ. 被結合企業

企業の名称：三井屋工業株式会社

事業の内容：自動車内外装部品製造

(2) 企業結合の目的

三井屋工業株式会社及びエクセル株式会社の間持株会社として両社のシナジーを発現させ、自動車部品領域の中核会社としての機能と役割を果たすことを目的として、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 企業結合日(効力発生日)

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

セレンディップSPC1号株式会社を株式交換完全親会社、三井屋工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

セレンディップ・オートモーティブ株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新 株 子約権	純資産 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計				
当期首残高	1,142,734	1,077,469	381,735	1,459,205	△78,742	△78,742	△104,892	2,418,305	20,719	2,439,024
当期変動額										
当期純損失(△)					△64,631	△64,631		△64,631		△64,631
新株の発行	20,890	20,877		20,877				41,768		41,768
新株の発行 (新株予約権の行使)	990	990		990				1,980		1,980
自己株式の取得							△200,335	△200,335		△200,335
自己株式の処分			172,513	172,513			27,758	200,272		200,272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									20,075	20,075
当期変動額合計	21,880	21,867	172,513	194,381	△64,631	△64,631	△172,576	△20,946	20,075	△870
当期末残高	1,164,615	1,099,337	554,249	1,653,586	△143,373	△143,373	△277,468	2,397,359	40,794	2,438,154

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 8年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロフェッショナル人材を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューション、IoTツールを活用した製造現場改善等のソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、ごく短期な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当社は協働ロボット導入支援、自社開発 I o T ツールのライセンス販売（使用許諾）等のソリューションを提供しております。

当サービスは、主として製造現場用の協働ロボット等の物品販売、自社開発 I o T ツールのライセンス販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務又はライセンスを供与する義務を負っております。当該履行義務は、物品については顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、又ライセンス販売についてはライセンス供与時に充足されるものであり、引渡時点又はライセンス供与時（一時点）において収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	3,428,487千円
関係会社株式評価損	10,999千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実

な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式	1,879,200千円
計	1,879,200千円

② 担保に係る債務

連結子会社の借入金	11,093,636千円
計	11,093,636千円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ユニクレア株式会社	665,000千円
株式会社レディーバード	373,636千円
セレンディップ・オートモーティブ株式会社	3,942,500千円
セレンディップS P C 2号株式会社	5,137,500千円
計	10,118,636千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,098,082千円
② 長期金銭債権	608,020千円
③ 短期金銭債務	1,503,755千円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,600,000千円
借入実行残高	1,700,000千円
差引額	900,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 914,183千円

営業費用 143,043千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 20,854千円

営業外費用 16,953千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 885,540株

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 34,163千円

未払事業税 1,869千円

固定資産税 38千円

賞与引当金 10,678千円

関係会社株式評価損 3,464千円

貸倒損失 4,026千円

貸倒引当金 18,655千円

関係会社執行役員負担金 10,130千円

株式報酬費用 13,995千円

資産除去債務 5,227千円

減損損失 5,613千円

減価償却費 1,283千円

繰延税金資産小計 109,147千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △34,163千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △56,224千円

評価性引当額小計 △90,387千円

繰延税金資産合計 18,760千円

繰延税金負債

資産除去債務 3,550千円

繰延税金負債合計 3,550千円

繰延税金資産の純額 15,209千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	天竜精機 株式会社	所有 直接 100.0%	役員 の派遣 資金の 借入	資金の預り (注) 1	—	関係会社 1年内長期 借入金	500,000
				利息の支払 (注) 1	4,999	—	—
子会社	ユニクレア 株式会社	所有 直接 30.8% 間接 69.2%	役員 の派遣 資金の預託 債務の保証	資金の貸付 (注) 1	416,666	関係会社短期 貸付金	300,000
				利息の受取 (注) 1	5,946	—	—
				債務保証 (注) 3	665,000	—	—
子会社	三井屋工業 株式会社	所有 間接 100.0%	役員 の派遣 資金の預託 資金の借入	資金の貸付 (注) 1	300,000	関係会社短期 貸付金	300,000
					15,333	関係会社1 年内長期貸 付金	—
				資金の預り (注) 1	300,000	関係会社短期 借入金	300,000
				利息の受取 (注) 1	4,577	—	—
子会社	セレンディッ プ・テクノロ ジーズ株式 会社	所有 直接 100.0%	役員 の派遣 資金の借入	資金の預り (注) 1	122,350	関係会社短期 借入金	161,013
				利息の支払 (注) 1	2,122	—	—
子会社	セレンディッ プ・フィン シャルサー ビス株式 会社	所有 直接 100.0%	役員 の派遣 資金の預託	資金の貸付 (注) 1	130,000	関係会社短期 貸付金	130,000
					44,000	関係会社1 年内長期貸 付金	44,000
					199,166	関係会社長 期貸付金	190,000
	利息の受取 (注) 1	4,204	—	—			
子会社	株式会社 アベックス	所有 直接 100.0%	役員 の派遣 資金の借入	資金の預り (注) 1	335,015	関係会社 短期借入金	512,940
				利息の支払 (注) 1	5,416	—	—

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	株 式 会 社 レ ディ ー バ ー ド	所 有 直 接 100.0%	役 員 の 派 遣 資 金 の 預 託 担 保 の 提 供 債 務 の 保 証	資 金 の 貸 付 (注) 1	41,666	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	—
					23,333	関 係 会 社 1 年 内 長 期 貸 付 金	40,000
					239,083	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	397,000
				利 息 の 受 取 (注) 1	4,725	—	—
				関 係 会 社 株 式 の 担 保 提 供 (注) 2	179,200	—	—
				債 務 保 証 (注) 3	373,636	—	—
子 会 社	セ レ ン デ ィ ッ プ ・ ロ ボ ク ロ ス 株 式 会 社	所 有 直 接 100.0%	役 員 の 派 遣 資 金 の 預 託	資 金 の 貸 付 (注) 1	47,000	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	130,000
					13,800	関 係 会 社 1 年 内 長 期 貸 付 金	16,560
					22,691	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	21,020
				利 息 の 受 取 (注) 1	1,234	—	—
子 会 社	セ レ ン デ ィ ッ プ ・ オ ー ト モ ー テ ィ ブ 株 式 会 社	所 有 直 接 100.0%	役 員 の 派 遣 担 保 の 提 供 債 務 の 保 証	関 係 会 社 株 式 の 担 保 提 供 (注) 2	1,150,000	—	—
				債 務 保 証 (注) 3	3,942,500	—	—
子 会 社	セ レ ン デ ィ ッ プ S P C 2 号 株 式 会 社	所 有 直 接 100.0%	役 員 の 派 遣 担 保 の 提 供 債 務 の 保 証	関 係 会 社 株 式 の 担 保 提 供 (注) 2	550,000	—	—
				債 務 保 証 (注) 3	5,137,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社株式の担保提供については、三井屋工業株式会社の借入金1,640,000千円、株式会社レディーバードの借入金373,636千円、セレンディップ・オートモーティブ株式会社の借入金3,942,500千円及びセレンディップS P C 2号株式会社の借入金5,137,500千円を担保するために金融機関との間で締結した株式担保に係る契約に基づくものであります。当該担保の提供に対する担保料の提供は受けておりません。
3. 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。当該債務保証に対する保証料の提供は受けておりません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	131円89銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△3円54銭

(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

11. その他の注記

連結計算書類「連結注記表（その他の注記 企業結合に関する注記）」の内容と同一であるため、記載を省略しております。